

平成 28 年度
(第 5 期)

事 業 報 告

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

第5期 事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人 林レオロジー記念財団

I 事業活動

1 奨学金事業

(1) 奨学金給付人員

平成 28 年度において奨学生 76 名に対して、1 年間奨学金を給付いたしました。

(単位:名)

区分	大学院(修士)		大 学		専 門 学 校 生	合 計
	2 年	1 年	4 年	3 年	2 年	
募集人員	30		30		2	62
応募者数	61	67	39	25	3	195
合格者数	27	25	17	5	2	76
辞退者数	0	0	0	0	0	0
採用人員	27	25	17	5	2	76

※ 大学院の修士2年生への奨学金は1年間給付、修士1年生へは2年間給付となります。

※ 大学4年生への奨学金は1年間給付、大学3年生へは2年間給付となります。

(2) 奨学生採用活動

平成 29 年度に採用する奨学生の募集人員及び採用人員は、下表のとおりです。

(単位:名)

区分	大学院(修士)		大 学		専 門 学 校 生	合 計
	2 年	1 年	4 年	3 年	2 年	
募集人員	30		20		2	52
応募者数	65	87	34	22	2	210
合格者数	31	43	14	10	2	100
継続給付 奨学生数	25	0	5	0	0	30
辞退者数	0	0	0	0	0	0
採用人員	56	43	19	10	2	130

※ 大学院の修士2年生への奨学金は1年間給付、修士1年生へは2年間給付となります。

※ 大学4年生への奨学金は1年間給付、大学3年生へは2年間給付となります。

※ 継続給付奨学生数は、昨年度2年間給付する条件で合格した奨学生です。

(3) 財務の状況

平成 27 年度末で特定費用準備資金 45,000 千円積み立てましたが、平成 28 年度に 6,500 千円を取り崩し奨学金として給付いたしました。

期中において、基本財産のうち保有株式の配当金の増額が4円 00 銭あったため、予定より配当金が、12,123 千円増加しましたので、今後の奨学金給付事業を安定的かつ継続的に運営するための「奨学金給付事業奨学金積立資金」を平成29年3月末日付で特定費用準備資金として、12,123 千円を追加積み立てることを決議いたしました。

また、継続給付奨学生30名分の 2 年目分給付奨学金を確保するために、16,800 千円を平成29年3月末日付で積立てし、平成29年度に全額取り崩し、奨学金として給付します。

従いまして、平成28年度末日の特定費用準備資金は、67,423 千円となりました。

II 管理活動

1 役員等に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	決議事項	結果
平成28年6月2日	① 平成27年度(第4期)事業報告及びその附属明細書承認の件 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	可決
	② 平成27年度(第4期)監査報告並びに決算書類及びその附属明細書承認の件 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	可決
	③ 定時評議員会招集の件	可決
	④ 保有株式の議決権行使の件	可決
	⑤ 海外大学へ転学する平成28年度奨学生の奨学金給付の処遇の件	可決
平成28年6月28日	① 平成29年度奨学生募集要領承認の件	可決
	② 保有株式の配当金増額についての対応の件	可決
	③ 奨学金給付規定一部改定の件	可決
	④ 決算公告のホームページ掲載の件	可決
平成28年9月9日	① 公益目的会計(事業費)と法人会計(管理費)の共通経費の按分比率変更の件	可決
平成28年12月2日	① 平成29年度奨学生選考手順及び採用スケジュール承認の件	可決
平成29年2月3日	① 平成29年度奨学生候補推薦者選考決議の件	可決
平成29年3月29日	① 特定費用準備資金の奨学金給付事業奨学金積立資金一部変更の件	可決
	② 平成29年度事業計画書承認の件	可決
	③ 平成29年度収支予算書承認の件	可決
	④ 平成29年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件	可決
	⑤ 奨学生交流会承認の件	可決

(2) 評議員会

開催年月日	決議事項	結果
平成28年6月28日 (第4期定時評議員会)	① 第4期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件	可決

(3) 選考委員会

開催年月日	決議事項	結果
平成29年2月2日	平成29年度奨学生候補推薦者選考の件	可決

2 届出事項

該当事項はありません。

3 許認可に関する事項

該当事項はありません。

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年6月

公益財団法人 林レオロジー記念財団